

CAC

第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年3月27日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました
来場記念品（お土産）は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 CAC Holdings

証券コード 4725

株主の皆さまには平素より格別のご支援ならびにご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

ここに第52期（平成29年12月期：平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

新たな中期経営戦略を始動した本年（平成30年）、CACグループの新企業理念として「世界をフィールドに先進のICTをもって新しい価値を創造する」を掲げました。グローバル化や多様化する価値観から生まれる市場のニーズを汲み取り、先進のICTで新しい価値を創造し続けることで、社会に貢献することを目指してまいります。

今後とも皆さまの変わらぬご支援を宜しくお願いいたします。

平成30年3月



代表取締役社長
酒匂 明彦

証券コード 4725
平成30年3月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町24番1号
株式会社CAC Holdings
代表取締役社長 酒 匂 明 彦

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年3月26日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使の場合の注意点」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年3月27日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第52期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の内容について修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ(<https://www.cac-holdings.com/>)に掲載することによりお知らせいたします。
 3. 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第15条第1項の定めに基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ただし、代理人は株主様ご本人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

平成30年3月27日(火曜日) 午前10時

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年3月26日(月曜日) 午後5時30分到着

インターネットによる行使の場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年3月26日(月曜日) 午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の場合の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**平成30年3月26日(月曜日)午後5時30分まで**にご行使ください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトのご利用ができない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間9:00~21:00

〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

議案および参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付けており、収益力強化と健全な財務体質の構築に努めながら、連結配当性向に留意した安定的な配当を継続することを基本方針としており、その方針に基づき、第52期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、331,834,626円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため2名減員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任	しま だ とし お 島 田 俊 夫	取締役会長		17回中17回に出席 (100%)
2	再任	さ こう あき ひこ 酒 匂 明 彦	代表取締役社長		17回中17回に出席 (100%)
3	再任	にし もり りょう た 西 森 良 太	取締役	シーエーシー担当	17回中17回に出席 (100%)
4	再任	Bin Cheng チェン・ビン	取締役	中国担当	17回中17回に出席 (100%)
5	再任	Malcolm F. Mehta メヘタ・マルコム	取締役	インド担当	17回中17回に出席 (100%)
6	再任	ひろ せ みち たか 廣 瀬 通 孝	取締役		17回中17回に出席 (100%)
7	再任	くろ だ ゆ き こ 黒 田 由 貴 子	取締役		17回中16回に出席 (94.1%)
8	新任	もり とき ひこ 森 時 彦	—		-回中-回に出席 (-%)

候補者
番号

1

しま だ とし お
島 田 俊 夫

(昭和32年6月4日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式

12,000株

・略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

平成4年8月 日揮情報システム株式会社入社
 平成9年11月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）入社
 平成10年1月 当社企業力強化本部経営企画部長
 平成12年3月 当社執行役員経営企画部長
 平成14年3月 当社取締役経営企画本部長
 平成15年7月 当社常務取締役経営統括本部長
 平成16年3月 当社代表取締役社長
 平成23年1月 当社代表取締役会長
 平成26年4月 株式会社シーエーシー代表取締役会長
 平成27年3月 当社取締役会長（現任）

《重要な兼職の状況》

一般社団法人情報サービス産業協会副会長

候補者
番号

2

さ こう あき ひこ
酒 匂 明 彦

(昭和35年6月15日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式

10,400株

・略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社CAC Holdings）入社
 平成11年4月 当社金融システム第一事業部長
 平成12年3月 当社執行役員SI事業本部金融システム第一事業部長
 平成17年3月 当社取締役兼執行役員経営統括本部長
 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長
 平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員グローバル推進本部長兼経営統括本部担当兼人事戦
 略本部担当兼品質保証部担当
 平成23年1月 当社代表取締役社長（現任）
 平成26年4月 株式会社シーエーシー代表取締役社長

《重要な兼職の状況》

—

候補者
番号

3

にし もり りょう た
西 森 良 太

(昭和42年12月18日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式

10,100株

・ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

平成 6 年 4 月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社CAC Holdings）入社
平成 18 年 1 月 当社ビジネス改革本部担当部長
平成 19 年 4 月 当社経営企画部長
平成 21 年 1 月 当社執行役員金融ビジネスユニット 副ビジネスユニット長
平成 23 年 1 月 CAC AMERICA CORPORATION Director & President & TREASURER
平成 26 年 4 月 株式会社シーエーシー転籍
平成 26 年 7 月 Accel Frontline Limited President Strategic Initiatives
平成 28 年 1 月 株式会社シーエーシー執行役員 本社業務担当、経営統括本部長兼経営企画部長
平成 28 年 3 月 当社取締役
株式会社シーエーシー取締役兼執行役員
平成 28 年 4 月 当社取締役 経営管理部、経営企画部、未来企画部担当
株式会社シーエーシー取締役兼業務担当執行役員
平成 30 年 1 月 当社取締役 シーエーシー担当（現任）
株式会社シーエーシー代表取締役社長（現任）

《重要な兼職の状況》

株式会社シーエーシー代表取締役社長

候補者
番号

4

Bin Cheng
チェン・ビン

(昭和37年11月12日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式

0株

・ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

平成 4 年 7 月 CAC AMERICA CORPORATION入社
平成 12 年 4 月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）入社
平成 12 年 5 月 CAC PACIFIC CORPORATION Director & President
平成 12 年 7 月 希亞思（上海）信息技術有限公司董事兼總經理（現任）
平成 14 年 3 月 高達計算機技術（蘇州）有限公司董事兼總經理
平成 24 年 4 月 当社執行役員グローバル戦略推進担当
平成 26 年 4 月 当社取締役
平成 28 年 4 月 当社取締役 中国担当（現任）

《重要な兼職の状況》

希亞思（上海）信息技術有限公司董事兼總經理
Accel Frontline Limited Director

候補者
番号

5

Malcolm F. Mehta
メヘタ・マルコム
(昭和43年6月4日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式
0株

・略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年1月 日本貿易振興機構（ジェトロ）入社
ムンバイ事務所 トレードアドバイザー

平成17年6月 Hexaware Technologies Limited入社 日本代表

平成22年6月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）入社 グローバル推進本部海外市場開拓部長

平成23年4月 当社グローバルビジネス本部長

平成24年4月 当社執行役員グローバルビジネス本部長

平成26年1月 当社執行役員グローバル戦略推進担当

平成26年4月 当社取締役

平成26年7月 Accel Frontline Limited Executive Director

平成28年4月 当社取締役 インド担当（現任）

平成28年11月 Accel Frontline Limited Chairman and Executive Director

平成29年7月 Accel Frontline Limited Chairman and Chief Executive Officer（現任）

《重要な兼職の状況》
CAC India Private Limited President
Accel Frontline Limited Chairman and Chief Executive Officer

候補者
番号

6

ひろ せ みち たか
廣 瀬 通 孝
(昭和29年5月7日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式
0株

・略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年5月 東京大学大学院工学系研究科機械情報工学専攻教授

平成11年7月 東京大学先端科学技術研究センター教授

平成18年4月 東京大学大学院情報理工学系研究科知能機械情報学専攻教授（現任）

平成23年3月 当社取締役（現任）

《重要な兼職の状況》
東京大学大学院情報理工学系研究科知能機械情報学専攻教授
特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会理事長

候補者
番号

7

くろ だ ゆ き こ
黒田由貴子

(昭和38年9月24日生)

再 任

所有する当社の株式の数

普通株式

0株

・略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年4月 ソニー株式会社入社
平成3年1月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
平成3年8月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社
平成8年8月 株式会社サイコム・ブレインズ取締役
平成22年1月 特定非営利活動法人ジェン（JEN）理事
平成22年2月 特定非営利活動法人国連UNHCR協会理事
平成22年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役
平成23年3月 当社取締役（現任）
平成24年4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング ファウンダー・取締役（現任）
平成25年6月 丸紅株式会社社外取締役
平成27年6月 三井化学株式会社社外取締役（現任）

《重要な兼職の状況》

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング ファウンダー・取締役
三井化学株式会社社外取締役

候補者
番号

8

もり とき ひこ
森 時彦

(昭和27年7月17日生)

新 任

所有する当社の株式の数

普通株式

0株

・略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

平成8年1月 日本GE株式会社取締役
平成11年12月 General Electric Company プラスチック事業アジアパシフィックテクノロジディレクター
平成15年11月 テラデザイン株式会社代表取締役
平成18年7月 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役（現任）
平成19年7月 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役
平成27年3月 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役
平成29年7月 株式会社日本M&Aセンター顧問（現任）

《重要な兼職の状況》

株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役
株式会社日本M&Aセンター顧問

- (注) 1. 西森良太氏は、本総会当日までにCAC AMERICA CORPORATION Director & Chairman & SecretaryおよびCAC EUROPE LIMITED Director & Chairmanを任期満了により退任する予定です。
2. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 廣瀬通孝氏、黒田由貴子氏および森時彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 廣瀬通孝氏は、主に先端技術の専門家としての高い見識を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただき、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。なお、廣瀬通孝氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 黒田由貴子氏は、経営者としてのご経験のほか、グローバルな視点での活動のご経験も豊富に有されており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただき、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。なお、黒田由貴子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
7. 森時彦氏は、経営者としてのご経験のほか、組織開発の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただき、適切な役割を果たすことを期待して、社外取締役候補者として推薦するものであります。
8. 当社と社外取締役廣瀬通孝氏および黒田由貴子氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約は継続されます。また、社外取締役候補者森時彦氏との間でも締結予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
9. 当社は、廣瀬通孝氏および黒田由貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、森時彦氏が選任された場合は、当社は同氏を新たに独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）において、当社グループでは、成長が期待されるヘルスケア分野の進展や新技術・新事業領域の創出、国内外グループ会社連携強化によるグローバル事業の拡大に取り組みました。

新技術・新事業領域においては、主にAI分野を中心とした取り組みが進みました。子会社である株式会社シーエーシー（以下「シーエーシー」）では、感情認識AI技術を活用した新しいアプリケーションやサービスの開発、他社との協業を進めたほか、ブロックチェーンとAI、IoTを組み合わせた実証実験サービスの提供などにも取り組みました。また、中国子会社である希亜思（上海）信息技术有限公司が中国国内の感情AI市場創出を開始するなど、AI分野のグローバル展開も進めています。

国内外グループ会社間の連携強化にも積極的に取り組み、ADAS（先進運転支援システム）分野での実績を持つインド子会社Accel Frontline Limited（以下「AFL」）とシーエーシーが連携し、日本のADAS分野における案件開拓を進めたほか、様々な連携を推進しています。

当連結会計年度の売上高は、シンガポール子会社Sierra Solutions Pte. Ltd.（以下「Sierra Solutions」）の減収があったものの、AFLおよび医薬品開発支援サービスの増収により、532億68百万円（前年度比1.4%増）となりました。

利益については、Sierra SolutionsおよびAFLでの営業損失発生や、国内IT分野での利益率低下等の影響により、営業利益は6億98百万円（同41.9%減）、経常利益は7億17百万円（同23.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、Sierra Solutionsの減損損失などによる特別損失があったものの、関係会社売却益（AFL子会社の売却）および投資有価証券売却益などにより特別利益を計上したことから、11億円（同46.0%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は59円69銭（同43.4%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<システム構築サービス>

売上高は、Sierra Solutionsや国内IT分野の減収により、220億60百万円（前年度比3.1%減）となりました。営業利益は、減収の影響やAFLおよびSierra Solutionsでの営業損失発生により、22百万円の損失（前年度は5億45百万円の利益）となりました。

<システム運用管理サービス>

売上高は、国内・海外ともに伸長したことから、188億79百万円（前年度比5.2%増）となりました。営業利益は3億72百万円（同33.3%増）となりました。

<BPO/BTOサービス>

売上高は、医薬品開発支援サービス、人事BPOサービスともに伸長し、123億28百万円（前年度比4.4%増）となりました。営業利益は3億48百万円（同7.5%減）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

（金額単位：百万円）

事業	第 51 期 (平成28年度)		第 52 期 (平成29年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
システム構築サービス	22,764	43.3%	22,060	41.4%
システム運用管理サービス	17,950	34.2%	18,879	35.4%
BPO/BTOサービス	11,807	22.5%	12,328	23.2%
合計	52,521	100.0%	53,268	100.0%

② 設備投資の状況

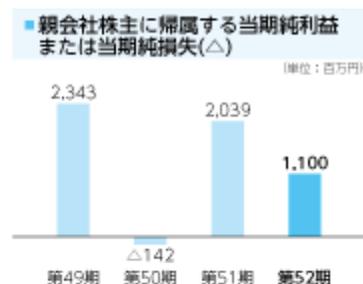
当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、11億68百万円で、その主なものは、自社利用目的のソフトウェア構築および組織改編に伴うオフィスレイアウト変更費用等であります。

- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社の連結子会社であるAccel Frontline Limitedは、平成29年7月10日付けで、同社が保有するAccel Systems & Technologies Pte. Ltd. (本社：シンガポール) の全株式を譲渡いたしました。
当社は、平成29年12月13日付けで、Sierra Solutions Pte. Ltd. の全株式を譲渡いたしました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 49 期 (平成26年12月期)	第 50 期 (平成27年12月期)	第 51 期 (平成28年12月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (百万円)	50,031	52,105	52,521	53,268
経 常 利 益 (百万円)	3,000	1,080	937	717
親会社株主に帰属する当期 純利益または当期純損失(△) (百万円)	2,343	△142	2,039	1,100
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	117.69	△7.21	105.54	59.69
総 資 産 (百万円)	53,387	51,783	50,344	54,125
純 資 産 (百万円)	30,310	29,293	27,683	32,429
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,455.06	1,439.40	1,447.09	1,720.38

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式を除く)に基づいて算出しております。



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主な事業内容
株式会社 シーエーシー	百万円 400	% 100.0	システム構築、システム運用管理、BPO/BTOサービス
株式会社 CACクロア	百万円 90	% 100.0	創薬、開発、薬事申請、安全性情報管理、RMPなどの医薬品開発支援サービス (CRO)
株式会社 アークシステム	百万円 150	% 100.0	システムの企画、構築、運用管理に関する高度技術提供
株式会社 シーエーシーナレッジ	百万円 50	% 51.0	システム開発・保守・運用管理、パッケージソフト開発・販売
株式会社 CACオルビス	百万円 30	% 90.0	システムコンサルティング、ソフトウェア企画・開発、特機事業、システム運用・保守、ハードウェア販売
株式会社 CACマルハニチロシステムズ	百万円 100	% 60.0	システムの企画・設計、ソフトウェアの開発、システムの運用・保守
株式会社 きざしカンパニー	百万円 111	% 78.2	インターネットサイトの企画・開発・運営、インターネットに関する技術・情報の提供
CAC AMERICA CORPORATION	百万米ドル 0.30	% 100.0	システムコンサルティング、システムインテグレーション、ヘルプデスクサービス
CAC EUROPE LIMITED	百万英ポンド 0.22	% 100.0 (0.9)	システムコンサルティング、システムインテグレーション
希亜思（上海）信息技術有限公司	百万米ドル 2.10	% 82.5 【17.5】	システムインテグレーション、ソフトウェア開発

会社名	資本金	議決権の比率	主な事業内容
CAC India Private Limited	百万円ルピー 30.00	% 100.0 (0.3)	情報システムのコンサルティング・構築・運用管理、BPOサービス
Accel Frontline Limited	百万円ルピー 297	% 60.0	ITインフラストラクチャサービス、ソフトウェアサービス、製品保証サービス

(注) 1. 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合で内数であります。また、同欄の 【】 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

2. 当社は、平成29年12月13日にSierra Solutions Pte. Ltd.の株式全てを譲渡したため、連結子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

AIやIoTをはじめとするデジタルテクノロジーが、個人の生活から企業活動、社会全般までを大きく変革する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の波が急速に押し寄せています。私たちシステムインテグレーターやアウトソーサーに要求される能力は一新され、デジタルテクノロジーの熟知なき企業は、一気に淘汰される可能性が生じています。

この急速なデジタルトランスフォーメーションの進展に遅延なく対応し、持続的に成長し続ける企業グループとなるため、CACグループの新たな企業理念「世界をフィールドに先進のICTをもって新しい価値を創造する」を掲げた、新中期経営戦略（2018年度～2021年度）を策定しました。

中期経営戦略の最終年度である2021年度には、グループ売上高700億円、営業利益40億円（既存事業：売上高500億円および営業利益25億円、新規事業：売上高200億円および営業利益15億円）を目指します。

この目標達成にむけ、主に以下3つの取組みを推進していきます。

<中期経営戦略（Determination 21）の概要>

（1）既存事業における収益力改善

・国内IT事業

デジタルビジネスへのシフトを見込み、新サービス・新製品開発機能の強化や海外グループ会社のデジタルテクノロジー取り込みなどを行います。また、営業力を強化するとともに、東京に集中していたセールス地域を西日本や海外へも拡大・深耕を図ることにより、新規顧客の獲得を目指します。さらに、グループ会社間での連携や技術共有を積極的に進め、デジタルトランスフォーメーションへの取組みを加速していきます。

・海外IT事業

成長市場であるインドや中国のITニーズを取り込み、海外IT事業を拡大していきます。インドや中国における新ソリューションの開発にも積極的に取組み、デジタルビジネスの構築を加速していきます。また、不採算事業の切り離しと高収益事業への集中を行うことで、収益力の改善を図ります。

・CRO事業

創業における国際共同治験が増加する中、グローバル対応力を強化するため、中国やインドでのCRO事業を本格稼働させるほか、周辺事業の拡大などにより成長を目指します。また、人件費や管理コストの適正化、不採算プロジェクト撲滅などの施策により、利益の回復を図ります。

これら取組みを促進するため、主要拠点である日本、中国、インドでのR&Dセンター開設等によるデジタルテクノロジーのキャッチアップやフォロー、新ビジネス開発を推進します。また、CACグループ内での連携や他社との協業、産学連携なども推進し、オープンな協働機会を増やすことでCACグループとしての総

合力を高めていきます。

(2) 新規事業領域の創出・拡大

新規事業領域の創出・拡大に向け、CAC Holdings内に専門部署を設置し、投資による新規経営資源獲得を目指します。中国、インドを含むアジアを中心に、「介護」「農業」「インバウンド」をキーワードとしたデジタル事業を主な対象とし、今後成長が見込まれる企業への出資やM&Aを実施することにより、当社グループの拡大を図ります。

(3) グループ強化・活性化

グループ横断的な未来人材の合同教育や戦略的人事ローテーションを行うことにより、更なるグループの活性化につなげます。また、管理会計の刷新や新評価制度の導入などにより、グループ管理の強化を図ります。さらに、広報、IRやCSR活動の強化により、企業プレゼンスの向上を目指します。

このような取り組みにより、「世界をフィールドに先進のICTを持って新しい価値を創造する」企業グループになることを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社21社、持分法適用関連会社1社によって構成されており、システム構築サービス、システム運用管理サービス、およびBPO/BTOサービスを主な事業としております。各事業における主なサービス内容については次のとおりであります。

<システム構築サービス>

企業情報システムに関わるコンサルティング、システム開発および保守、パッケージインテグレーション、インフラ構築などのサービス提供を行っています。

<システム運用管理サービス>

総合的なシステム運用管理サービスのほか、データセンター、ヘルプデスク/コールセンターなどのサービス提供を行っています。

<BPO/BTOサービス>

ITと業務機能を併せた業務受託サービスの提供を行っており、医薬品開発支援サービス（医薬BTOサービス）と、人事BPOサービスを提供しています。

(6) 主要な事業所および工場（平成29年12月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 東京都中央区

② 子会社の主要な事業所

株式会社シーエーシー	東京都中央区
株式会社CACクロア	東京都中央区
株式会社アークシステム	東京都中央区
株式会社シーエーシーナレッジ	東京都中央区
株式会社CACオルビス	大阪市西区
株式会社CACマルハニチロシステムズ	東京都中央区
株式会社きざしカンパニー	東京都中央区
CAC AMERICA CORPORATION	米国 ニューヨーク州
CAC EUROPE LIMITED	英国 ロンドン
希垂思（上海）信息技術有限公司	中国 上海市
CAC India Private Limited	インド ムンバイ
Accel Frontline Limited	インド チェンナイ

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,364名	347名減

- (注) 1. 上記使用人数には、企業集団内への役員出向者6名を含んでおりません。
 2. 前連結会計年度比347名減少しておりますが、主として、294名はAccel Frontline Limitedの事業改善に伴うもの、83名はSierra Solutions Pte. Ltd.が連結子会社から除外されたことに伴うものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	2名増	48.7歳	15.7年

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の現況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,284,000株
- ② 発行済株式の総数 21,541,400株
- ③ 株主数 5,341名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(百株)	持 株 比 率(%)
株式会社小学館	35,122	19.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,645	6.31
CAC社員持株会	6,990	3.79
株式会社三井住友銀行	4,840	2.62
田辺三菱製薬株式会社	4,310	2.33
GOVERNMENT OF NORWAY	3,201	1.73
KLab株式会社	3,000	1.62
マルハニチロ株式会社	3,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,893	1.56
東洋ゴム工業株式会社	2,890	1.56

(注) 持株比率は自己株式（3,106,143株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年12月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	島田俊夫	一般社団法人情報サービス産業協会副会長
代表取締役社長	酒匂明彦	株式会社シーエーシー代表取締役社長
取締役	高橋久	医薬BTO担当 株式会社CACクロア代表取締役社長
取締役	チェン・ビン	中国担当 希亜思(上海)信息技术有限公司董事兼総経理 Accel Frontline Limited Director
取締役	メヘタ・マルコム	インド担当 CAC India Private Limited President Accel Frontline Limited Chairman and Chief Executive Officer
取締役	西森良太	経営管理部、経営企画部、未来企画部担当 株式会社シーエーシー取締役兼常務執行役員 CAC AMERICA CORPORATION Director & Chairman & Secretary CAC EUROPE LIMITED Director & Chairman
取締役	花田光世	慶應義塾大学名誉教授 オイシックスドット大地株式会社社外取締役 三谷産業株式会社社外取締役 一般財団法人SFCフォーラム代表理事 株式会社コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム代表取締役 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事
取締役	松島茂	野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役
取締役	廣瀬通孝	東京大学大学院情報理工学系研究科知能機械情報学専攻教授 特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会理事長
取締役	黒田由貴子	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング ファウンダー・取締役 三井化学株式会社社外取締役
常勤監査役	松村晶信	株式会社シーエーシー監査役 株式会社CACクロア監査役 株式会社CACオルビス監査役 株式会社さぎしカンパニー監査役
常勤監査役	吉田昌亮	株式会社シーエーシー監査役 株式会社CACクロア監査役 希亜思(上海)信息技术有限公司監事
監査役	石井光太郎	株式会社コーポレートディレクション代表取締役
監査役	本多広和	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(弁護士) 一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事

- (注) 1. 取締役花田光世氏、取締役松島茂氏、取締役廣瀬通孝氏および取締役黒田由貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石井光太郎氏および監査役本多広和氏は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長酒匂明彦氏は、平成29年12月31日に、株式会社シーエーシー代表取締役社長を退任しております。
4. 取締役高橋久氏の担当は、平成30年1月1日より、新技術領域担当に変更しております。また、平成29年12月31日に、株式会社CACクロア代表取締役社長を退任しております。
5. 取締役西森良太氏の担当は、平成30年1月1日より、シーエーシー担当に変更しております。また、平成30年1月1日より、株式会社シーエーシー代表取締役社長に就任しております。
6. 当社は、取締役花田光世氏、取締役松島茂氏、取締役廣瀬通孝氏、取締役黒田由貴子氏、監査役石井光太郎氏および監査役本多広和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
大須賀 正之	平成29年3月23日	任期満了	常勤監査役 株式会社シーエーシー監査役 株式会社CACクロア監査役 希亜思(上海) 信息技术有限公司監事
藤谷 護人	平成29年3月23日	任期満了	社外監査役 弁護士法人エルティ総合法律事務所所長(弁護士)

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	10名 (4名)	155百万円 (18百万円)
監査役(うち社外監査役)	6名 (3名)	43百万円 (9百万円)
合計	16名	199百万円

- (注) 1. 監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第40回定時株主総会において年額2億40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年12月11日開催の臨時株主総会において月額4百万円以内とご承認をいただいております。
5. 平成20年3月27日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を切り支給すること、また、贈呈の時期は、各取締役および各監査役の退任時とする旨、併せてご承認をいただいております。
6. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与の支給見込額が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 取締役 花田光世氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

慶應義塾大学の名誉教授、オイシックスドット大地株式会社の社外取締役、三谷産業株式会社の社外取締役、一般財団法人SFCフォーラムの代表理事、株式会社コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォームの代表取締役、および一般社団法人キャリアアドバイザー協議会の代表理事を兼務しております。いずれとも特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、主に組織経済学の専門家の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

2. 取締役 松島茂氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

野村不動産ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。同社とは特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、主に経営学の専門家の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

3. 取締役 廣瀬通孝氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

東京大学大学院情報理工学系研究科知能機械情報学専攻の教授および特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会の理事長を兼務しております。いずれとも特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、主に先端技術の専門家の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

4. 取締役 黒田由貴子氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングのファウンダー・取締役および三井化学株式会社の社外取締役を兼務しております。いずれの会社とも特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に経営者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

5. 監査役 石井光太郎氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社コーポレートディレクションの代表取締役を兼務しております。同社とは特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、主に経営者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

また、当事業年度に開催された監査役会11回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

6. 監査役 本多広和氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー(弁護士)および一般社団法人日本国際知的財産保護協会の業務執行理事を兼務しております。いずれとも特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

また、就任後に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Accel Frontline Limitedほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役会が、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

なお、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容は、監査役会が決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容および運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、法令遵守の体制を含む内部統制システムの構築方針・計画を決定するとともに、同方針・計画に基づき内部統制に係るマネジメントシステムを構築し、維持する。
 - イ. 取締役の任期を1年とし、取締役会には社外取締役を継続して選任する体制とする。また、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置する。
 - ウ. 当社は、「我々の信条」に基づき、役員および社員等が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。
 - エ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ア. 当社は、法令および文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存・管理する。
 - イ. 取締役および監査役は、これら情報について適宜閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 当社は、リスク管理の基本規程としてリスクマネジメント要綱を定めるとともに、災害、雇用、情報セキュリティ、プロジェクト管理、コンプライアンス等のリスクをトータルに認識・評価し、対応するために、リスク管理統括責任者のもとにリスク管理統括部門を設置する。
 - イ. 業務執行状況に関しては、取締役会、経営会議において定期的に審議・報告を行い、必要に応じ速やかにかつ適切にリスクへの対応を行なう。
 - ウ. 損失の危険のある業務行為が発見された場合の通報体制を確立するとともに、重大な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機対策を行なう。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催するものとする。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するために意思決定機関として経営会議を設置して、機動的な経営を行なう。
 - イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程においてその執行手続を定める。
 - ウ. 取締役会は、当社グループの中期経営戦略および年度計画を策定し、これらを当社グループと共有する。
 - エ. 各取締役は、中期経営戦略および年度計画に基づいた業務の執行状況について取締役会および経営会議で定期的に報告する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社は、社員が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。
 - イ. 業務執行状況および内部統制に関わる取組状況等を監視する機能として、執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門を設置する。
 - ウ. 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、社員からの社外の専門家またはコンプライアンス統括部門等への通報（匿名も可）体制を確立する。
 - エ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
6. 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 子会社および主要な関連会社（以下これらを「関係会社」という）との緊密な連携のもと、各関係会社において規程を整備する。
 - イ. 当社は、株主権の適切な行使に加えて、関係会社管理規程およびその管理統括部門を定め、これらに基づき各関係会社の業務執行状況について管理・指導を行う。
 - ウ. 当社は、株主権の適切な行使に加えて、関係会社管理規程およびその管理統括部門を定め、これらに基づき各関係会社の業務執行状況について管理・指導を行うとともに、定期的に各関係会社の業務執行状況を当社の取締役会に報告させ、当社グループおよび各関係会社の業務の適正を確保する。
 - エ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ通報制度を設け、関係会社社員からの社外の専門家への通報（匿名も可）体制を確立する。
 - オ. 当社監査役は必要に応じて関係会社を監査できることとするほか、関係会社監査役と連携する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する規定を設け、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置く体制とする。
 - イ. 取締役および使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア. 監査役スタッフについての評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金改定等に関しては常勤監査役の承認を得るものとする。
 - イ. 監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないこととする。
9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ア. 当社および関係会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンスに関する通報状況について速やかに監査役に報告する。

- イ. 当社および関係会社は、上記通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は、異動、人事評価および懲戒等の理由の調査を監査役に依頼できる。
10. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧およびその説明を取締役または使用人に求めることとする。
- イ. 監査役は、代表取締役社長、会計監査人および内部監査部門との間で定期的な意見交換会を開催する。
- ウ. 当社は、監査役と協議の上、合理的な監査費用の前払または償還に応じることとする。
11. 財務報告に係る内部統制システムに関する事項
- ア. 経営者は、信頼性のある財務報告を重視する意向を組織の内外に表明するとともに、「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」に基づき、方針や原則、体制等を明確化し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備・充実する。
- イ. 取締役会は、上記「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」を決定する。
- ウ. 経営者は、グループ全体としての財務報告に係る内部統制システムの整備・充実に資するための独立的評価を担う部門として、内部統制統括部門を設置する。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ア. 当社グループの業務執行状況の把握について
- 当事業年度において当社は取締役会を計17回開催しております。毎月1回定例で開催される取締役会においては、当社グループ各社の職務の執行状況について報告を受けており、関係会社管理統括部門を通じて適宜管理・指導を行っております。
- また、主要な当社グループ会社に派遣している役員を通じて、各社の業務執行状況の把握にも努めております。
- イ. コンプライアンス遵守への対応状況について
- コンプライアンス遵守をより強化するため、当事業年度において当社グループ各社に対して、社内体制の整備や遵守状況の確認を求め、各社からの報告を受けて随時指導しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の財務および事業の方針の決定が不適切な買収により支配されることを防止することが企業価値の向上に資することになるとの観点から、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しております。本対応方針は、平成29年3月23日開催の第51回定時株主総会決議に基づいて更新しており、その有効期間は平成32年3月開催予定の当社第54回定時株主総会終結の時までとなっております。

詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。

(<https://www.cac-holdings.com/ir/soukai.html>)

① 本対応方針に関する基本方針

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに適合したサービスを継続的に提供しております。その結果、特定の企業およびその業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、顧客企業との信頼関係を維持しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との取引関係についての十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには当該買付者および当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という観点からの今後の営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が株主の皆様を提供されることが必要不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止するとともに、株主の皆様の利益のために、当社取締役会が、当該買付者に対して買付提案の改善を要求する、あるいは場合によっては当社取締役会が代替案を提示するためのルール(大規模買付ルール)が必要であると考えております。

当社はこのような基本的な考え方のもとで、本対応方針を導入しております。

② 本対応方針の概要

当該買付者には、大規模買付行為の実施前に、株主の皆様および当社取締役会の判断のために十分な情報の提供を求めるものとします。

当社取締役会は、必要情報の全てを受領後、一定の期間内に大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表致します。

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てやその他適法かつ相当な対抗措置のうち、当社取締役会が適切と判断する対抗措置をとることができるものとします。

なお、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を避けるために、当社取締役会は、当該買付者に対する対抗措置をとるか否かおよび対抗措置の停止その他重要な判断について、社外取締役、社外監査役ならびに必要に応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会の勧告を必ず取得するものとし、当該勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令および証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な手続を実施します。

以上のとおり、本対応方針は当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様が判断するのに必要な情報と時間を確保するためのルールを設定し、当該買付者がこのルールを遵守しない場合や大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合などに対抗措置を講ずることを定めたものでありますので、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付けており、収益力強化と健全な財務体質の構築に努めながら、連結配当性向に留意した安定的な配当を継続することを基本方針としています。これに加えて、機動的な資本政策および総合的な株主還元策の一環としての自己株式の取得についても、適宜検討し実施してまいります。

内部留保資金については、財務体質強化のほか、グループ成長のためのM&A、事業開発、人材の育成、中長期的視点での研究開発、および生産力・品質力向上等に投資し、継続的な成長に向けて企業総合力とグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

連結貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	24,084	流動負債	11,120
現金及び預金	8,551	支払手形及び買掛金	3,431
受取手形及び売掛金	10,440	短期借入金	2,794
有価証券	1,500	1年内返済予定の長期借入金	62
商品	641	リース債務	148
仕掛品	527	未払費用	1,547
貯蔵品	23	未払法人税等	371
前払費用	903	未払消費税等	369
繰延税金資産	231	賞与引当金	322
その他	1,504	受注損失引当金	17
貸倒引当金	△239	その他	2,056
固定資産	30,041	固定負債	10,576
(有形固定資産)	1,392	長期借入金	2,084
建物及び構築物	620	リース債務	330
機械装置及び運搬具	29	役員退職慰労引当金	24
土地	124	退職給付に係る負債	3,488
その他	617	繰延税金負債	4,528
(無形固定資産)	3,871	その他	119
ソフトウェア	2,749	負債合計	21,696
のれん	1,054	純資産の部	
その他	67	株主資本	21,291
(投資その他の資産)	24,777	資本金	3,702
投資有価証券	20,788	資本剰余金	3,725
長期貸付金	253	利益剰余金	16,773
長期前払費用	237	自己株式	△2,909
差入保証金	774	その他の包括利益累計額	10,423
繰延税金資産	1,519	その他有価証券評価差額金	10,004
その他	1,347	為替換算調整勘定	△55
貸倒引当金	△142	退職給付に係る調整累計額	474
資産合計	54,125	非支配株主持分	713
		純資産合計	32,429
		負債・純資産合計	54,125

連結損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		53,268
売上原価		42,996
売上総利益		10,272
販売費及び一般管理費		9,573
営業利益		698
営業外収益		
受取利息・配当金	286	
その他	155	441
営業外費用		
支払利息	301	
その他	120	422
経常利益		717
特別利益		
投資有価証券売却益	1,748	
関係会社株式売却益	1,177	
固定資産売却益	23	2,949
特別損失		
投資有価証券売却損	15	
貸倒引当金繰入額	120	
減損損失	1,288	
事業整理損	117	
その他	3	1,545
税金等調整前当期純利益		2,122
法人税、住民税及び事業税	808	
法人税等調整額	66	875
当期純利益		1,246
非支配株主に帰属する当期純利益		146
親会社株主に帰属する当期純利益		1,100

連結株主資本等変動計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,702	3,725	16,373	△2,909	20,892
当期変動額					
剰余金の配当			△700		△700
親会社株主に帰属する当期純利益			1,100		1,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	399	-	399
当期末残高	3,702	3,725	16,773	△2,909	21,291

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,869	△253	169	5,785	1,005	27,683
当期変動額						
剰余金の配当						△700
親会社株主に帰属する当期純利益						1,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,134	197	305	4,638	△292	4,345
当期変動額合計	4,134	197	305	4,638	△292	4,745
当期末残高	10,004	△55	474	10,423	713	32,429

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	21社
主要な連結子会社の名称	株式会社シーエーシー 株式会社アークシステム 株式会社シーエーシーナレッジ 株式会社CACオルビス 株式会社CACマルハニチロシステムズ 株式会社きざしカンパニー 株式会社CACクロア CAC AMERICA CORPORATION CAC EUROPE LIMITED 希亜思（上海）信息技術有限公司 CAC India Private Limited Accel Frontline Limited

Accel Frontline Limited（以下、「AFL」）の子会社であった Accel Systems & Technologies Pte. Ltd.（本社：シンガポール）は、当連結会計年度においてAFLが同社株式をすべて譲渡したことにより子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

Sierra Solutions Pte. Ltd.（本社：シンガポール）及び同社子会社3社は、当連結会計年度において当社が同社株式をすべて譲渡したことにより子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	CAC Venture Capital Management, Inc. Fenox Venture Company XI, L.P. CAC CAPITAL株式会社
-----------	---

連結の範囲から除いた理由 …… 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 … 1社
会社等の名称 …………… シーイーエヌソリューションズ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

①非連結子会社 …………… CAC Venture Capital Management, Inc.
Fenox Venture Company XI, L.P.
CAC CAPITAL株式会社

②関連会社 …………… 株式会社エムハート

持分法を適用しない理由 …………… 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Accel Frontline Limited及び同社子会社7社	3月31日 (注)

(注) 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 …………… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………
(リース資産を除く)

定率法
ただし、建物及び構築物（平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く）並びに海外子会社が有する資産については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～47年
機械装置及び運搬具	6～15年
その他	3～30年

無形固定資産

ソフトウェア ……………
(リース資産を除く)

市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（主として3年）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5～10年）に基づく定額法によっております。

のれん ……………

のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……………

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金 ……………

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金 ……………

役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準
 受注制作のソフトウェア …………… 受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の
 確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、
 その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 退職給付に係る会計処…………… ①退職給付見込額の期間帰属方法
 理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰
 属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年
 以内）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間
 以内の一定の年数（10年以内）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連
 結会計年度から費用処理することとしております。
- ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法
 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、
 純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上して
 おります。
- 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。
- 連結納税制度の適用 …………… 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結納税制度の適用）

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

受取手形及び売掛金	2,358百万円
商品	600百万円
その他(流動資産)	690百万円
機械装置及び運搬具	6百万円
その他(有形固定資産)	306百万円
差入保証金	38百万円
その他(投資その他の資産)	1,026百万円
計	5,027百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

支払手形及び買掛金	664百万円
短期借入金	2,581百万円
長期借入金	30百万円
計	3,276百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,990百万円
- 偶発債務

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権778百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
利用料収受を目的に自社制作したソフトウェア4件	ソフトウェア	日本	168
—	のれん	シンガポール	1,120

当社グループは、事業セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

ソフトウェア4件のうち3件につきましては、それぞれ事業の撤退、バージョンアップ製品への集約による使用終了又は事業計画の見直しを行った結果、いずれも投下資金の回収見込がなく、正味売却価額、使用価値ともにゼロであることから、当該ソフトウェアの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、ソフトウェア1件につきましては、販売計画の見直しが入ったことにより事業計画を再度検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクを反映した使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを0%で割引いて算定しております。

のれんにつきましては、連結子会社であったSierra Solutions Pte. Ltd.の経営成績及び財政状態等を勘案した結果、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 事業整理損

Accel Frontline Limitedにおいて主力のひとつであるハードウェアメンテナンス事業を取り巻く著しい環境変化に対し事業構造の抜本的改革に取り組んでおり、その結果当連結会計年度にたな卸資産等の評価損を計上したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式数
普通株式 21,541,400株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会(注)	普通株式	368	20	平成28年12月31日	平成29年3月24日
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	331	18	平成29年6月30日	平成29年9月8日

(注) 平成29年3月23日定時株主総会決議による配当金の1株当たり配当額20円には、創立50周年記念配当4円を含んでおりません。

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	331	18	平成29年12月31日	平成30年3月28日

- 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、投資計画等に照らして必要な資金を主に銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

- 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金に係る顧客等の信用リスクの管理については、相手先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な相手先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体等の信用リスクの管理については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に事業投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,551	8,551	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,440		
貸倒引当金（※）	△226		
	10,213	10,213	－
(3) 長期貸付金	253		
貸倒引当金（※）	△120		
	132	132	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	19,803	19,803	－
資産計	38,700	38,700	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,431	3,431	－
(2) 短期借入金	2,794	2,794	－
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,147	2,148	1
負債計	8,372	8,374	1

（※）受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒引当金を個別に計上している受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

（3）長期貸付金

貸倒引当金を個別に計上している長期貸付金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	2,485

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,720円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 59円69銭 |

記載金額は銭未満を切り捨てて表示しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

企業結合等に関する注記

1. 事業分離 (Accel Systems & Technologies Pte. Ltd.)

当社の連結子会社であるAccel Frontline Limited (本社：インド国チェンナイ市、以下「AFL」)は、平成29年5月26日開催の取締役会において、AFLが保有するAccel Systems & Technologies Pte. Ltd. (本社：シンガポール、以下「ASTL」)の全株式をStarHub Ltd に譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

その後、平成29年7月10日付けで株式譲渡手続きが完了したため、ASTLを連結の範囲から除外いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離した連結子会社(孫会社)の名称及び事業の内容

名称 : Accel Systems & Technologies Pte. Ltd.

事業の内容：サイバー・セキュリティシステムの構築・提供

②分離先企業の名称

StarHub Ltd

③事業分離を行った主な理由

ASTLは、サイバー・セキュリティシステムの構築を主力事業とするシンガポール企業で、主にシンガポール政府機関に対しシステム提供を行っております。AFLは、平成24年4月にASTLの株式を取得し連結子会社といたしましたが、業績拡大に向けては事業領域の選択と集中が必要であると判断し、保有するASTLの全株式をStarHub Ltd に譲渡することにいたしました。AFLは今後、主力事業であるITインフラストラクチャサービス、ソフトウェアサービス、製品保証サービスに経営資源を集中させることによって、事業の拡大を図ってまいります。

④事業分離日

平成29年7月10日

⑤法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 997百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,295百万円

固定資産 147百万円

資産合計 1,442百万円

流動負債 374百万円

固定負債 25百万円

負債合計 399百万円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

システム構築サービス

(4) 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 937百万円

営業利益 179百万円

2. 事業分離 (Sierra Solutions Pte. Ltd.)

当社は、平成29年11月21日開催の取締役会において、当社が保有するSierra Solutions Pte. Ltd. (本社：シンガポール、以下「Sierra Solutions」) の全株式を譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

その後、平成29年12月13日付けで株式譲渡手続きが完了したため、Sierra Solutions及び同社子会社3社を連結の範囲から除外いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称 : Sierra Solutions Pte. Ltd.

事業の内容：医療機関向けSAP製品導入のコンサルティング・導入・保守サービス

②分離先企業の名称

分離先と機密保持契約を締結しているため非開示

③事業分離を行った主な理由

当社グループでは、海外事業の収益性向上を図るため、海外事業の見直し及び再構築に取り組んでおります。

Sierra Solutionsは、アジアを中心とした医療機関向けにITサービスを提供している企業グループであり、当社グループが営むITサービスやヘルスケア関連サービスとの事業シナジー効果を見込み、平成27年12月より当社の連結子会社といたしました。

子会社化以降、当社はSierra Solutionsに対し人的支援や資金支援などを行ってまいりましたが、Sierra Solutionsの業績悪化が続いており、当初期待したシナジーの実現は困難と判断したため、海外事業再構築の一環として、当社が保有する全株式を譲渡することといたしました。

④事業分離日

平成29年12月13日

⑤法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 179百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	198百万円
固定資産	174百万円
資産合計	<u>372百万円</u>
流動負債	513百万円
固定負債	0百万円
負債合計	<u>513百万円</u>

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

システム構築サービス

(4) 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 316百万円
営業損失 375百万円

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,484	流動負債	159
現金及び預金	2,593	未払金	1
売掛金	49	未払費用	104
有価証券	1,500	未払法人税等	9
前払費用	12	未払消費税等	1
短期貸付金	101	預り金	5
未収法人税等	565	賞与引当金	4
その他	662	繰延税金負債	24
固定資産	28,115	その他	8
(有形固定資産)	45	固定負債	4,866
建物	19	長期借入金	2,000
器具及び備品	2	長期未払金	37
土地	23	繰延税金負債	2,828
(無形固定資産)	324	負債合計	5,025
のれん	323	純資産の部	
ソフトウェア	1	株主資本	18,675
(投資その他の資産)	27,744	資本金	3,702
投資有価証券	19,273	資本剰余金	3,953
関係会社株式	7,120	資本準備金	3,953
長期貸付金	1,256	利益剰余金	13,929
差入保証金	163	利益準備金	79
その他	72	その他利益剰余金	13,850
貸倒引当金	△141	別途積立金	9,614
資産合計	33,599	繰越利益剰余金	4,236
		自己株式	△2,909
		評価・換算差額等	9,899
		その他有価証券評価差額金	9,899
		純資産合計	28,574
		負債・純資産合計	33,599

損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,368
営業費用		1,195
営業利益		172
営業外収益		
受取利息・配当金	336	
その他	20	356
営業外費用		
支払利息	3	
その他	37	41
経常利益		487
特別利益		
投資有価証券売却益	1,748	
関係会社株式売却益	169	1,917
特別損失		
投資有価証券売却損	15	
関係会社株式評価損	1,800	
貸倒引当金繰入額	120	1,937
税引前当期純利益		468
法人税、住民税及び事業税	△126	
法人税等調整額	77	△49
当期純利益		518

株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,702	3,953	79	9,614	4,418	△2,909	18,857	5,869	24,727
当期変動額									
剰余金の配当					△700		△700		△700
当期純利益					518		518		518
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								4,029	4,029
当期変動額合計	-	-	-	-	△182	-	△182	4,029	3,847
当期末残高	3,702	3,953	79	9,614	4,236	△2,909	18,675	9,899	28,574

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………

定率法

ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

器具及び備品 5～20年

無形固定資産

ソフトウェア ……………

自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

のれん ……………

のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……………

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理 ……………

税抜方式を採用しております。

(5) 連結納税制度の適用 ……………

連結納税制度を適用しております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 631百万円

関係会社に対する短期金銭債務 56百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,002百万円

4. 保証債務

金融機関からの借入に対する債務保証

希垂思(上海)信息技术有限公司 101百万円

高達計算機技術(蘇州)有限公司 214百万円

Accel Frontline Limited 2,977百万円

Accel Frontline DMCC 197百万円

5. 偶発債務

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権778百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業収益 1,368百万円

営業費用 216百万円

営業取引以外の取引高 64百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,106,143株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因

関係会社株式評価損	778百万円
賞与引当金繰入額	1百万円
未払事業税否認額	3百万円
会社分割による子会社株式調整額	1,447百万円
繰越欠損金	40百万円
その他	80百万円
繰延税金資産 小計	<u>2,351百万円</u>
評価性引当額	<u>△859百万円</u>
繰延税金資産 合計	1,491百万円

2. 繰延税金負債の発生 の主な原因

未収還付事業税	△31百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△4,313百万円</u>
繰延税金負債 合計	△4,344百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
子会社	株式会社シーエーシー	所有 直接 100.0%	役員の兼任 間接業務の業務 受委託先 経営ノウハウの 供与先	間接業務の業務 受委託 (注1)	162	売掛金 未払費用	0 20
				経営ノウハウの 供与 (注2)	313	売掛金	27
子会社	Accel Frontline Limited	所有 直接 60.0%	役員の兼任 資金の援助先 信用の供与先	利息の受取 (注3)	39	長期貸付金	664
				金融機関からの 借入に対する債 務保証	2,977	—	—
子会社	希亞思（上海）信息技術 有限公司	所有 直接 82.5%	役員の兼任 資金の援助先 信用の供与先	利息の受取 (注3)	3	長期貸付金	210
				金融機関からの 借入に対する債 務保証	101	—	—
子会社	CAC Venture Capital Management, Inc.	所有 直接 100.0%	出資金の払込先	出資の引受 (注4)	498	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 間接業務の業務受委託に係る取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 経営ノウハウの供与に係る対価は、売上高に対する一定割合で決定しております。

(注3) 資金の貸付に係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、資金の貸付のうち外貨建で実施しているものの期末残高は、決算日の為替相場により換算しております。

(注4) 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資を行ったものであります。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,549円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円10銭 |

記載金額は銭未満を切り捨てて表示しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社CAC Holdings
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	浩巳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹神	祐也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CAC Holdingsの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社CAC Holdings

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CAC Holdingsの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、当期の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、当期の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月13日

株式会社 CAC Holdings 監査役会
常勤監査役 松 村 晶 信 ㊞
常勤監査役 吉 田 昌 亮 ㊞
社外監査役 石 井 光太郎 ㊞
社外監査役 本 多 広 和 ㊞

以上

第52回定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 2階「春海の間」

電話 (03) 3667-1111

交通機関

東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅

4番出口とホテルが直結して
おります。

東京メトロ日比谷線 人形町駅

A1出口より徒歩約7分

都営地下鉄浅草線 人形町駅

A3出口より徒歩約9分

お願い

会場には、本総会専用の駐車場の用意は
ございませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願いいたします。

本年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました来場記念品（お土産）
は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



CAC 株式会社 CAC Holdings

**UD
FONT**

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

**VEGETABLE
OIL INK**

環境に配慮した
「ベジタブルインキ」を
使用しています。